

○平成29年度第2回港区区政会議に関する意見内容と区役所の対応・考え方

	意見内容	区役所の対応・考え方	担当部会
1	うつ病に苦しむ若者や、定年後働く場がない人、知的障がいがある人にはその特性を活かして働ける場、認知症の人も働ける場所として空地を活用した農業を提案したいと思います。法人に出来たらベスト。雇用を生み出し、地産地消を目ざし、生徒、児童の給食供給。子どもの食育にもつながる。 農場経営のプロを招くか、港区内の地方出身で農業経験者を募集、等々考える。用地としては、元臨港線の跡地利用、難題かも知れない。他にも空地が点在しているように思う。日本各地で天災にみまわれ、野菜・果物の供給が滞った時も、この地は幸いに気候は安定している。又、近頃、故郷に戻り、農業をする人や若者も居る。この住み慣れた便利な港区でそれをする事も可能ではないかと思う。 市岡商業高校の跡地も最新の技術を導入し、野菜の水栽培の施設や、しいたけやきのこ類を育てる施設もいいかも知れない。雇用も生まれる。土に触れ、植物の生育を楽しみに働くことは、自律神経を安定させる効果も期待できる。うつ病に限らず精神疾患で職場を辞めざるを得なくなり、失業し、生活保護になる人が多い現状を何とかできないだろうかと考えます。障がいのある人もしかりである。とにかく、希望を見い出せて、働く場があれば薬に依存せず、治せるケースもあるのではないかと日々考えています。薬に頼りたくないように、抗うつ薬・睡眠薬をたくさん服用し、家に引きこもり、太陽光を浴びずに居る人を、何とか外に出て、働く喜びを取り戻せるようにしてあげたいと思っています。すばらしい人材がそこに眠っている気がするのです。 又、不登校の子どもや貧困の問題。空家を利用して子ども達の居場所を作ってはどうか、よい知恵を出し合って子どもたちを守りたいものです。	近年、農業を福祉分野に取り入れる「農福連携」の活動が活発化しています。障がい者のほか引きこもりやニート、生活困窮者など支援を必要とする人が、農作業に従事したり農産物を加工・販売することで働く場所や居場所を得るとともに、農業の担い手不足を補うものとして、地方を中心に取組みが広がっています。国でもそれらの取組みを支援するため、事業活動を行う社会福祉法人や特定非営利活動法人等に対する支援制度を創設しています。 港区役所は、財政規模が小さく区長が自由に使える予算が少ないことから、単独で大きなプロジェクトを行うことはできませんが、地域課題の解決に取り組む団体・グループに対して活動に役立つ情報を提供したり相談・支援窓口につなぐといった支援を積極的に行うとともに、まちのリノベーションにつながる取組みの実現に向けて関係機関への規制緩和の働きかけを行うなど、公民連携によるまちづくりを進めていきたいと考えています。	全体会
2	全ての部会におきまして、行政が目ざすまちづくりを下支えする住民のコミュニティの育成が最大の課題ではないかと考えます。私は、30数年前に家庭を持って以来港区に住んで来ました。港区民として、職場が西区にあり、また子育ても一段落した世代の男性としてなかなか普段からの地域とのつながりを持っていないことを感じております。とは言え、今となっては私自身として港区は大好きな場所です。 そこで、現在港区におけるコミュニティというものについて、どこにどんなコミュニティがあり、普段どういった活動があり、誰がそれを担っているか、俯瞰して見たいと思っています。 また、コミュニティとは何か、ということを一から考える機会を設けて頂きたい思います。出来れば、港区に限らず、他区の区政会議や取組みとも関係して行くことも視野に入れつつ。 そこで得られた具体的な事を基に、ニューヨーク市におけるコミュニティ委員会のような物が立ち上り、区民自ら自分たちの区の事を考え作って行ける様になれば良いと考えています。	少人数世帯・高齢単身世帯の増加や個人の生活様式や価値観の多様化などにより、人と人とのつながりや地域コミュニティの希薄化が懸念されています。また、地域活動の担い手の高齢化とともに、一部の担い手に役割が集中し、後継者不足につながっています。 このような課題に対応するためには、人と人とのつながりやきずなを礎(いしずえ)にしながら、より幅広い住民も参加し、身近な地域の中で生活課題等の解決に住民どうしが協力して取り組む豊かなコミュニティづくりが必要です。 港区では平成25年3月までに全小学校区において、地域活動協議会が地域団体や各種団体など多様な活動主体の参画のもとに形成され、防災、防犯、高齢者や子どもの見守り、子育て支援など、さまざまな活動に熱心に取り組まれています。 港区役所としては引き続き、多様な活動主体が「自らの地域のことは自らの地域が決める」という意識で地域の課題解消に取り組む、住民主体の自律的な地域運営が進められるよう、必要な支援を行っていききたいと考えています。	全体会
3	現在大阪府で議論が始まった副首都・合区・総合区・特別区などの大きな構造改革に対して、ごく近い将来、港区がどうなっていくか判らない状況下において、港区のビジョンを考えるとどういふことか、ということも議論に加えて頂きたいと考えております。	大都市制度につきましては、ご意見のとおり、今後住民説明会や「大都市制度(特別区設置)協議会」、市議会等での議論を経て案が固まることから、現時点では港区の将来像は明らかではありません。 一方で、大阪府では財政状況は依然として厳しく、またニア・イズ・ベターもさらに推進していくために、引き続き市政改革を推進していく必要があります。平成31年度までの「市政改革プラン2.0」を策定し、それまでに必要となる取組みを進めています。 現在の「港区まちづくりビジョン」も「平成31年度末までのまちづくりの方向性を示す」ビジョンとなっており、当面必要な取組みを進めているところです。その後の「ビジョン」につきましては、その時点での状況を踏まえて改めて区政会議でも議論をしていただき策定していくことになります。	全体会